

無料・事前予約制

荒川区主催

不燃化特区　令和8年度 第5回

住まいの相談会

令和8年 **11月21日（土）**

土地や建物のお悩みに、専門家がお答えします！

住まいの相談会

予約優先

- ☑ 建替えや除却の際に活用できる助成金はある？
- ☑ 不動産の相続について、悩んでいる．．．
- ☑ どこに相談して、何から始めたら良いのかが分からない．．．
- ☑ 住まいのミニ講座で聞いたことをもっと深く知りたい！

タイムスケジュール

午前の部 10:00 ～ 12:30
午後の部 14:30 ～ 17:00

※1組あたり45分の相談時間となります。

皆さんの気になるであろうポイントをお教えします！

住まいのミニ講座

予約不要

「相続税に関する豆知識
～小規模宅地等の特例を中心に～」

タイムスケジュール

午前の部　9:30 ～ 10:00
午後の部 14:00 ～ 14:30

※各回、同様の内容で30分間となります。

将来発生するであろう財産の相続に着目し、相続時に発生する税金（相続税）の概要や、土地に関する評価との関係、特例制度の適用の要件などに関して税理士がご説明します。

同日開催！ 耐震相談会

完全予約制

- ☑ 建物を補強したいけど、どう進めていけばいいかわからない．．．

▶一級建築士が建物の耐震診断･補強について、無料でご相談に応じます！

10:00 ～ 17:00
ご希望のお時間をご連絡ください

会場案内図・予約方法など、詳細は裏面をご覧ください

会場　尾久ふれあい館　4階　レクホール
（荒川区西尾久二丁目25−13）



11月21日（土）　9:30〜17:00
（最終受付：16:00）

※ 尾久ふれあい館には駐車場はございません。
ご注意のうえお越しください。
※ 相談会に参加される方は、
相談枠の5分前を目途にお越しください。

ご参加の難しい方は…

建築士や司法書士、 弁護士等、 建替えに関する
専門家の無料派遣制度 をご活用ください！

【専門家派遣を利用できる方】
・「昭和56年5月31日以前に建築された建築物」または土地の所有者
・「築15年以上の木造建築物」または土地の所有者

【専門家派遣を利用できる区域】
・町屋一丁目の一部（1番、 2番、 19番〜21番）、 二丁目〜四丁目
・西尾久一丁目、 二丁目、 三丁目の一部、 四丁目の一部、 五丁目、 六丁目
・東尾久一丁目〜六丁目　・荒川一丁目〜七丁目　・南千住一丁目、 五丁目

【制度の内容】
建替えや解体、 権利の移転等の相談に対して、 専門家を無料で派遣します。
・相談回数：同一年度に5回まで（1回2時間）

派遣制度について詳しくは、 区ホームページをご覧ください。

検索　荒川区　不燃化特区専門家派遣支援制度

二次元コードはこちら ▶

住まいの相談会　今後の開催予定

● 第6回（12/12）　○ 第7回（2027/2/6）

第3回相談会以前のミニ講座資料を
区ホームページで公開しています。
二次元コードはこちら ▶

お問合せ・予約先

平日の 8:30 〜 17:00

事前予約制となりますので、ご希望の方は、お電話 にてご予約ください。
資料の準備がありますので、 ご予約はお早めにお願いいたします。
※住まいの相談会・住まいのミニ講座は当日も、 予約枠に空きがあれば相談対応いたします。
※耐震相談会は**完全予約制**です。 当日参加はできませんのでご注意ください。

荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課　（〒116-8502 荒川区荒川二丁目11番1号）

住まいの相談会・住まいのミニ講座について	防災街づくり係	03-3802-4319（区役所北庁舎2階 ⑫ 窓口）
耐震相談会について	住宅係	03-3802-4454（区役所北庁舎2階 ⑪ 窓口）